

平成28年度第3回新名取市図書館施設整備検討委員会議事録

会議名	第3回 新名取市図書館施設整備検討委員会	
日時	平成29年3月2日(木) 14時00分～15時50分	
場所	名取市図書館 南館	
出席者 【11名】	委員6名	早川光彦、天間環、三塚玲子、下澤なおみ、長沼明子、佐伯幹子
	アドバイザー	岡本真
	事務局4名	生涯学習課 佐々木賢一課長補佐 図書館 柴崎悦子館長、加藤孔敬司書、石川雅一主査
欠席者	委員3名	板橋正春、志賀保史、大野千晴
傍聴者	なし	

1 開 会

◎事務局

平成28年度第3回新名取市図書館施設整備検討委員会を始めてまいります。

本日は3名欠席となっております、会議成立しておりますのでご報告します。

名取市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条の規定により公開の対象となります。

また会議録につきましては、名取市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条の規定により、市政情報コーナーで会議を開催した日が属する年度の翌年度の4月1日から起算して3年間、閲覧に供される他、インターネット上、市のホームページに1年間公開されます。公開時の名前は、名字 ○○委員と表記されますのでご承知願います。

それでは開会に当たりまして、あいさつを早川委員長にお願いしたいと思います。

2 あいさつ

◎早川委員長

委員の皆さま、こんにちは。本日もよろしく申し上げます。

今日の議題は、次第にありますように図書館サービス計画についてのご意見を頂く内容となっております。

このサービス計画ですが、これまで皆さまと名取市民の方々から寄せられた図書館への思いと願いを形にしていくということで、非常に重要なことだと思います。

図書館は成長する有機体であると言われてますが、土台を作って市民の皆さまをお迎えするということを目指して、委員の皆さまからたくさんのご意見を頂戴したいと思っております。

以上であいさつとさせていただきます。

◎事務局

はい、ありがとうございました。

3 前回会議の報告

それでは前回会議の報告になります。既に議事録を皆さまに送らせていただいておりますが、気になる点がありますでしょうか。特に無いようでしたら、送りました議事録でもって代えさせていただきたいと思っております。

もし、何か気になる点がありましたら、事務局又は図書館へご連絡いただければと思います。

4 議事

(1) 図書館サービスの計画について

◎事務局

議事に入っていきますが、設置要綱第 5 条により議事の進行を早川委員長にお願いします。

◎早川委員長

それでは議事に入ります。なるべく 15 時 30 分までに終わらせたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。それでは (1) 図書館サービスの計画について、事務局から説明をお願いします。

◎柴崎館長

それでは説明いたします。前回は新名取市図書館整備基本計画とサービス計画の整合性を図るという観点で書いたものをご審議していただきました。今日はその続きとなりますが、まず名取市図書館がどういう理念を持ってサービス計画を作ろうとしているのかというところを、しっかりと打ち出していくべきではないかと考えまして、最初にサービスの基本理念と基本方針を書かせていただきました。2 ページ目をお開き下さい。

(1) 基本理念を「地域を支える知の拠点」としました。このことに伴い、前回のサービス計画の表紙の部分になりますが、「地域を支える知の拠点施設をめざして」とありますが「施設」を取り、「地域を支える知の拠点をめざして」としました。「施設」という言葉が入ることによって、ハード整備が強く打ち出されるような感じがしましたので、あえて省くこととしました。それでは読み上げます。

(1 サービスの基本理念と基本方針を読み上げて)

以上、ここまでのことについてご意見やアドバイス等をお願いしたいと思います。

◎早川委員長

はい、ありがとうございました。今までもこのことに近いようなことは皆さまとお話してきましたが、きちんと文章化するということがかなと思います。

ではご意見を頂戴したいと思います。

◎天間委員

図書館利用に障がいがあるというのはどういう意味でしょうか。

◎柴崎館長

身体的な理由で来館できない、また資料の利用に障がいがあるといった意味です。

◎天間委員

要するに障がいがある人々に対しても、図書館利用に対してよりきめ細かなサービスを提供するということでしょうか。図書館の利用に何か障がいがあるというわけではないですか。

◎柴崎館長

そういう意味ではないです。いわゆる障がい者サービスのことを指しているわけなのですが、身体的な障がいに限らず、様々な理由で外出が困難な方も図書館の利用に障がいがあると捉えています。

◎早川委員長

確認ですが、身体的な障がいのある方に限らず、高齢になってなかなか図書館に来れない方や視力が減退して活字が読みにくくなった方も含めてという解釈でよろしいでしょうか。

◎柴崎館長

そういう身体的な障がいや交通の事情が悪くて来館が難しいということも含めた意味になります。

◎早川委員長

基本方針というのは言い方を変えると、重点サービス項目というように読めるかと思

います。基本理念があつて、この五つの項目を重要視して図書館運営を行っていくということになります、他にありませんでしょうか。

では岡本アドバイザーからこれまでの名取市の検討を踏まえてご意見ををお願いします。

◎岡本アドバイザー

非常に良い形でまとまっているのではないかと思います。

天間委員からご指摘のあった一般的に障がい者サービスというのは意識されているのですが、今後さらに意識しなくてはならないのは、高齢者といえますか、老化による広い意味での障がいをお持ちの方々に対するサービスであろうと思います。

昨日、静岡県三島市の図書館に行きましたが、図書館スタッフによりますと、とにかく高齢者の数が多く、大活字本の利用も難しい中、現在は高齢者への読み聞かせや、オーディオブックといわれる読み上げタイプの本を充実させなければならないと話になったところです。

分かりやすく障がい者手帳を持っている方ではなくても、ありとあらゆる人・市民に対してサービスを提供していくということが理念としてここに謳い込まれているというのは、非常に意義があることだだと思います。

また、いわゆる社会的な引きこもりの若者に対して図書館が有用に機能しているという事例が最近はあるようです。このことも三島市の図書館スタッフから聞いたのですが、普通の日中の時間帯に図書館の学習室に来ている利用者は、ほとんど社会的引きこもりの若者であり、図書館が一步外に出る大きなきっかけとなっているケースです。

また、鹿児島県の指宿市の図書館では、そのような若者に積極的に接していくことできちんと自立を果たしたということも報告されています。

次に2番目のいわゆる課題解決型図書館という、この10年ちょっとの間、日本で重視されている図書館の新しい役割をここに入れたということだと思います。つまり、単に本を貸し借りするだけではなく、また読み聞かせやおはなし会を行うだけではなく、地域に住んでいる方々が日常の生活あるいはお仕事している中で、様々な課題があつて解決していかなければならないのですが、課題解決をめぐる議論の中で、そもそも課題を発見していないのに多くの図書館が課題解決をとりあえず謳っておけばよいという風潮が少なからずあります。よくある課題解決型の図書館というのは、例えば法律の情報を提供しましょう、医療情報を提供しましょうというような形で、特定のテーマの本の棚を作ることに注力してしまっているきらいがあります。ただそれは地域性にも関係する話で、山陰地域の図書館では法律情報の提供は非常に熱心です。理由は弁護士が少ないからです。法の専門情報あるいは専門サービスを提供できる人がいないという状況の中で、図書館がそこに力を入れる、つまり課題を発見できているから課題解決として法情報を提供しているわけです。今回非常に良いと感じることは、「様々な課題を見つけ」ということがきちんと謳い込まれていることですね。名取における今の課題は、閑上地区の復興、震災被災者のケアといったことになろうかと思いますが、当然課題は地域によって変わってきますので、このように書いておくことで固定化させず、その時その時

に応じて、名取市民が抱える課題をいっしょに発見し、またそれに対して解決策を提示していくということが刻み込まれていると思います。

3番目、4番目は順当なところだと思います。

3番目に関しては、先月、私は学校図書館司書の方も含めた研修会をここでさせていただいたのですが、非常に名取が良いのは、学校図書館に司書を配置しているということが他の自治体と比べるとかなり進んでいます。多分このことは名取の中にいますと気づかないのですが、普通はこのようにスタッフを配置している自治体は無いんですね。そういう点において、学校との連携、それ以外の社会教育施設、それから今後重要になってくるとされる子育て関連施設、幼稚園や保育園も該当すると思われませんが、このようなことが最初からきちんと述べられているというのは非常に良いことだと思います。

最後の5番目ですが、冒頭の基本理念では本といわず、知識と情報と謳っています。これからの時代において、本だけでは情報源と言い切れなくなってきており、「本と人」といってしまうと少し固定化させてしまうイメージを持たせてしまうかなと思われまます。そういう意味で、「情報である知識と人」というように基本理念にあわせた表現の方が望ましいのではないかなと感じました。

それと「市民とのパートナーシップを推進し」とありますが、私はできれば「イコールパートナーシップ」という言葉にしていきたいと思います。パートナーシップというのはよく市民との協働という意味合いで使われますが、日本における行政と市民協働・連携は、実際は行政の方が上であるというのが現実ではないかと思えます。よくこれはNPO、NGOの世界で使われる言葉なのですが、普通のパートナーシップではなく、「イコールパートナーシップ」、つまり本当に対等なパートナーシップであると謳い込まれた方が良いと思います。特に図書館の活動は、冒頭で柴崎館長が知の拠点施設から施設を取った、とおっしゃったことが端的に表していると思いますが、単に箱ものが整備されれば図書館ということではありません。そうではなく、活動そのものが図書館というものですし、多くの方々が図書館の日々の活動に様々な形で関わってくださっているかと思えます。それは名取の、特に震災復興以来の大きな特徴だと思います。そういった時に、今後担当者が変わっていったとしても、市民の皆さまと図書館が常に対等であって共に歩いていくんだという体の強い決意として、ここに刻み込んで「市民とのイコールパートナーシップ」という表現の方がより踏み込んだ形になって良いのではないかと思います。長くなりましたが、以上です。

◎早川委員長

今の岡本アドバイザーが述べられたことを含め、委員の皆さまからご意見を願います。

◎下澤委員

岡本アドバイザーの話を聴いて、ここに書かれていることが具体的に理解できました。

◎天間委員

市民の皆さまは説明を受けるわけではなく、ここに書かれてある文言を見て理解するわけですから、そのことが少し気になります。

◎岡本アドバイザー

おっしゃるように確かに難しいところですよ。私も仕事上このようなものを書くときがあるのですが、丁寧に説明しようとするほど、市民が読まない厚さになってしまいがちです。これはどちらかといえば、書類があればよしというものではなく、図書館や行政の方から様々な機会に市民の方々に説明をしていくこと、あるいは今後様々な活動の中で市民の方々といっしょに読み込んでいくような機会を設けていくことが良いのかなと思います。どうしても行政文書的なものは短い方が良いので、なかなかバランスが難しいところですね。あとは注釈を付けることもありますが、そこはほとんど読まれませんので、またこれも難しいところかなと思います。

◎早川委員長

確かにこの基本方針だけでは難しいと思いますが、3ページ以降を読んでいくと、新名取市図書館が何を行っていくのか具体的に出てきますので、それを踏まえてご意見をお願いします。

◎早川委員長

私から気づいた点を申し上げます。

先ほど岡本アドバイザーがおっしゃった5番目の「知識と情報」について、私も同様です。それに伴って1番目の「情報体系を構築します」というのは、表現が分かりづらいかと思います。どんな言葉が良いか検討された方が良いと思います。

それと3番目についてですが、「地域の教育力向上のための支援を行います」とありますが、なかなかここまで打ち出す図書館は無いですね。非常に頼もしい基本方針だなと感じました。

◎柴崎館長

1番目の「豊富な蔵書と情報体系を構築します」というのは、本以外にもある、ということを書いたかったのですが、適当な文言が見つけれなかったもので、何かアドバイスがあればお願いします。

◎岡本アドバイザー

「豊富な情報と知識のネットワークを構築します」とすると、何となくイメージはつくかなと思います。電子書籍やデジタルアーカイブといったものの動向を考えますと、必ずしも所蔵していることが全てではなくなってくる部分があると思います。同時に、

今でも図書館が提供している機能ですが、名取市図書館に無いものであれば近隣の図書館や宮城県図書館、日本全国の図書館はおろか、理論的には全世界にあるものに対して取り寄せたりコピーを取ってもらったりできます。そのように名取市図書館から市内全域、宮城県内、全国につながっていくというネットワークのイメージができるのではないかなと思います。

◎柴崎館長

ありがとうございました。

◎早川委員長

私は「豊富な資料等を基に知識・情報を提供します」という言い方でも良いかなと思います。図書館学では情報資源という言い方をしているのですが、それはもう止めた方が良く私は思っています。

インターネットの進展によって、例えば私や大学の研究者が書く論文が CiNii というサイトで確認できますし、プリントアウトができる論文もいくつか出てきています。プリントアウトできないものは、図書館に頼めば取り寄せることができるということが岡本さんが言っていたサービスになります。ネットワークでつながってきていますので、時代に対応した図書館になってほしいという願いを込めた表現になっているかと思えます。

骨子としてはこれでよろしいでしょうか。

もし、後から気づいた点があれば、図書館へ伝えていただければと思います。

では続いて事務局から説明をお願いします。

◎柴崎館長

3 ページ目をご覧ください。

前回の資料では、新図書館の基本方針に基づく、というふうになっていましたが、新図書館整備基本計画に絡めた内容だということを端的に示したくて、ここの言葉を変えています。前回の資料と見比べていただければと思います。

前回の会議でご指摘をいただいたところを修正しました。この部分のみを説明してまいります。4 ページをお開き下さい。

前回、開館時間のところで、※の下に使用可能エリアとして書いていましたが、文章の中に入れ込んだ方が良いというご意見がありましたので、今回このような形に変えています。

また、貸し出しの団体貸出期間が 30 日となっていますが、柔軟に対応できるようにと、(特例措置あり) としました。

また、レファレンスサービスのところで、「市民が暮らしの中で抱く疑問～」としていましたが、市民だけではなく法人や団体もこの中に入れ込んだ方が良くとのことでしたので直しています。そのことに伴い、若干文章も変えております。

続いて5ページをお開きください。蔵書計画のところになります。前回「増加冊数を年間1万冊と設定し、開館後12年目に30万冊の蔵書達成」としておりましたが、「増加冊数を年間1万2千冊と設定し、開館後10年目に30万冊の蔵書達成」と直しました。

続いて6ページになります。前は「④郷土資料のデジタルアーカイブ」としていましたが、「④郷土・行政資料のデジタルアーカイブ」としました。さらにオープンデータについてもここで触れた方がよいとのことでしたので、「また、デジタル化に際しては、二次利用が可能ないようにオープンデータ化します」としました。

続いて7ページになります。②学校図書館支援センターの充実のところ、「学校図書館支援センターを充実したものにする」とありますが、前回その中で「図書館」が抜けていましたので直しました。

最後になりますが8ページをお開き下さい。「カナダ関連資料」のところ、「カナダに関する資料を」の「を」が抜けていましたので挿入しました。

以上になりますので、よろしくお願ひします。

◎早川委員長

はい、ありがとうございました。今のご説明は前回の検討委員会でご指摘のあったところを修正したということになります。そのことについて何かございましたらお願ひします。

よろしいでしょうか。では次の9ページ、利用対象者別サービスについて、今回初めて示された内容になります。では説明をお願ひします。

◎柴崎館長

では読み上げてまいります。

(3 利用対象者別サービス (1) 乳幼児サービスから (3) ヤングアダルトサービスまで読み上げて)

具体的な取り組みについては、現在行っているサービスを新図書館でも行うようになりますので、新しい取り組みと現在の取り組みを合わせたものになります。

◎早川委員長

はい、では(1)乳幼児サービスについてご意見をお願ひします。

◎佐伯委員

④のおもちゃというのはどの程度のを準備するのでしょうか。

◎柴崎館長

おもちゃやさんで売っているおもちゃではなく、布絵本を製作しているグループが

作っているおもちゃ等をイメージしています。

◎早川委員長

はい、ありがとうございます。他にありますか。

◎岡本アドバイザー

細かい点になりますが、行政文書として配慮が必要かもしれない箇所として、また名取市の考え方として、「親子」という表現が適切かということがあります。つまり、親子関係の多様化や施設で生まれ育った子どもたちに対する表現のありかたとして、最近では社会的にセンシティブな問題になっていますので。震災孤児のいる地域であることを考えますと、一概に親子というよりは、「家族」という表現の方が良いのかなと思います。全体数からしますと小さいですが、行政側の表現に傷つかれてしまうということがありますので、図書館があらゆる人が利用する施設であることを踏まえ、ここの表現は慎重になった方が良いと思います。

◎早川委員長

具体的な取り組みの絵本ガイドブックの作成・配布ですが、私がいた図書館ではとても喜ばれました。こういう動的な活動は行っているのですが、なかなか伝えていくことは難しいと思いました。うちの子はまだ小さいから絵本は無理だと思っているご家族が結構いて、そういうご家族に渡せるととても喜ばれます。ガイドブックの良い点はいろいろな場所に持って行って配布できるという点です。後で興味を持った本を、図書館から借りてみようというようになることもあります。乳幼児については、初めて持ったお子さんですと分からないことだらけですので、こういうものがあると非常に喜ばれるのだと思います。ぜひ力を入れて作成してもらいたいと思います。

それと文言ですが、「0歳児から3歳児」とした方が良いかと思います。

また、②の「0歳児検診時」とありますが、限定して大丈夫でしょうか。年齢を外した方が柔軟に対応できるかなと思います。

◎柴崎館長

今は7ヶ月検診時に対応していますが、確かに他に1歳8ヶ月検診等もありますので表現を変えようと思います。

◎早川委員長

それと同じく②で、「絵本の大切さを伝えるとともに図書館利用を勧める活動を行います」とあります。南相馬ではブックスタートを行っていたのですが、職員に本を渡す

だけで終わっては駄目だと、家族と子どもが時間を共有し、絵本を活用し、時間がある時にぜひ図書館に来てくださーいといったことが大事だと常に指摘してきました。この計画では、検診時の活動で終わらず、その後のこともきちんと視野に入れ書かれていますので、非常に良いと感じました。

参考までに、南相馬ではブックスタートについて財政課から、絵本を渡しているだけでその後の活動は終わってはいないですね、と厳しい指摘をもらいました。

◎下澤委員

名取市ではブックスタート事業を行っていません。前に住んでいた東京では子どもたちに1冊ずつ頂いていたということもあり、また子どもが小さいと本を見せたくてもなかなか外出しづらかったりしますので、そういうサービスはありがたいと思っていました。名取市でもそういう機会があればいいなと思います。7ヶ月検診の時にブックガイドとおはなし会の案内の配布をお手伝いしていますが、図書館に来れる方は別にして、なかなか図書館に来れない方に対して本をお渡しするようなサービスがあると良いと思います。

◎柴崎館長

ブックスタートについてですが、名取市では現在行っておりません。親が自分の子どもに初めて見せる本は親が責任を持って選ぶべきではないか、という前市長の意見もあり、図書館としてもブックスタートをしてこなかったという経緯がありますが、市民からの要望や意見を伺いつつ、ブックスタートを行った方が良いのかどうかを検討していきたいと思います。

◎岡本アドバイザー

私もその点は慎重な方が良いかなと思います。ブックスタートはかなり広がってきていますが、政策的に上手くいっている部分とそうではない部分がかかなり出ています。早川委員長がおっしゃったようにどうしてもなってしまうのですが、これは各家庭の環境にもかなり依存するようになります。親に習慣が全く無ければ、絵本をもらったとしても全く使われていないケースが少なからずあるようです。各ご家庭の問題ですので、後追いの調査が難しく、他の自治体でも、この事業が本当に意味を持っているのかと、財政部局から指摘されるようです。そういう意味では、検診時あたりから探っていくのが良いかなと思います。

先ほど挙げました指宿市の図書館では、ばらまきになるのではと懸念して実施していません。その代わりというわけではないですが、保健センターで行っているようなプレパパ・プレママ向けの講習会の場に図書館司書が出て行って、読み聞かせの実演等を行っています。つまり、まだ子どもが生まれる前の余裕がある段階で図書館を利用すると

いう経験を持ってもらい、その次に絵本へという流れの方が適切なのではないか、ということですね。例えば、子どもが生まれるときには必ず名づけをしますので、名づけのための本をわざわざ買わなくとも図書館に来ればいろいろな本がありますよ、というアプローチをしながら子育ての様々な問題に対して図書館はいつでも手助けになります、という情報提供をしています。実際に現場を見させていただいたのですが、名づけの本を借りに来た方がちゃんといましたし、生まれた赤ちゃんを連れて図書館にごあいさつにいらしていた夫婦もいました。

もちろんブックスタートは適切に行えば非常に良い取り組みだと思うのですが、原資は税金であるということと、対市民で差がついてしまうサービスであること、つまり子どもがいない家庭あるいは子育てを既に終えた家庭からすると税負担だけする、という形になってしまいます。もちろん地域全体で子どもを育てるということは重要なことなのですが、実施する以上は最大の効果をあげられるような形という意味で、今回のような具体的な取り組みの中から政策形成し、皆さまのご理解とご理解を得られれば、財源化して実施していく、という流れが一番良いのではないかと思います。

◎早川委員長

はい、ありがとうございます。このサービスを行ってきた私としては、生まれてきた子どもにおめでとうございます、という意味を示す意味で大きいのではないかと、思いました。名取市の場合、日常的な活動をきちんとしていますので、そういうところを考慮して進めていければよいのかなと思います。

◎岡本アドバイザー

0歳児からでも利用者カードは作れます。お子さんの名前の入った利用者カードを作っ
てあげるとするのは、子どもが一人の人格として認められているということで、親御さんは非常に喜ばれるようです。

◎早川委員長

はい、ありがとうございます。

では次に（2）児童サービスについてご意見をお願いします。

特に無いようですので、10ページの（3）ヤングアダルトサービスについてご意見を
お願いします。

◎岡本アドバイザー

「中学生・高校生」を「中学生・高校生など」とした方が良いと思います。原則的に
高校は義務教育ではありませんし、この部分を一番必要とするのは高校進学していない

人や高校を中退した人など、ある意味、社会的に比較的ぶらぶらしている危うい層ではないかと思います。ここは先ほどと同様、行政文書としてケアした表現が良いと思います。

◎早川委員長

確認ですが、この部分は新図書館になって初めてできるコーナーですよ。

参考までに申し上げますと、私のいた図書館では、ある委員さんからは子どもからお年寄りまで様々な年齢の人がいっしょに利用できるのが良いところで、10代の子たちを専用コーナーに押し込めるのは賛成できないという意見と、一方10代の子たちが好きなように利用して良い空間だという考えを示すことは非常に重要だという意見があり議論したところ、結局専用コーナーを作ることになりました。

10代の子たちは、図書館を非常に厳しく見る面もありますので、会話が無いとなかなか上手くいかないと思います。一度この場所は自分たちが来る場所じゃないと思われてしまうと、本当に来なくなってしまいます。そのへんは敏感に感じ取りますので。

また、「高校生と一緒にコーナーづくり」とありますが、私も図書館にいた時に、高校生たちにコーナーづくりを任せていました。それと一言カードを置くようにしました。中には、進学するための本はたくさんあるのに就職に役立つ本が無い、なぜ自動演奏ピアノを毎日鳴らしてもらえないのか、というような積極的な意見が多くあったものですから、よく図書館を見ているなと思ううれしかった記憶があります。

このように一緒にコーナーをつくっていくと、とても楽しくすばらしいコーナーになるのではないかと思います。

◎三塚委員

南相馬の図書館のことですよ。あそこでは掲示板にいろいろなご意見カードを貼っていましたよね。いいなあと思って見てきました。

◎早川委員長

一つの例ですが、勇気を振り絞って好きな人に告白したらふられたので死んでもいいですか、という書き込みがありました。南相馬では担当者が返事を書いて貼り出すことになっており、その時は大きな字で駄目と書いたのですが、要するにコミュニケーションをとっていくということです。

また、高校生とのワークショップを行った時に、お友達みたいに何でも自分の考えがストレートに言え、それに対してきちんと返してくれる図書館であり続けてほしい、ということをおっしゃられたこともあります。

◎佐伯委員

会話だけでなくカードにメッセージを出すというのは、この年齢の子どもたちにとっては良いことかもしれないですね。なかなか吐き出せないことがあると思います。

◎早川委員長

大学でも同じなのですが、何か意見を述べてくださいと言ってもなかなかみんなの前では言わないですが、一言カードにはきちんと書いてくれます。私は非常に参考になりました。マジカが無いので失望した、という意見もありましたが、その子にとっては当然南相馬の図書館にはあると思ったのに無かったということですから、期待を裏切ってはいけないなと思いました。

◎岡本アドバイザー

将来において若者が一定割合Uターンしてくれないと地方自治体は減んでしまいます。今、日本では地方の過疎問題が大きくなってきています。名取は今のところ、人口が増えてきており問題はありませんが、宮城県内の過半数の自治体では身近に迫っている問題です。若者が都会に出ていくことを止めることはできません。例えば大学進学で仙台や東京、大阪に出ていきたいとなるのは不可避です。ただどこかのタイミングである程度戻ってきて、この町を支えてもらう必要があると考えています。つまり帰ってきたいと思いを持てるかどうかになるのですが、それは18歳までのその町での体験にかなり依存することになります。18歳までの間にその地域でどれぐらい社会的体験を積み重ねることができるかが極めて重要です。これが学校と自宅、間に塾があるぐらいでは地元に対する愛着は決して発生しません。しかし新図書館のような学校・自宅・塾以外のもう一つの寄り集まれる場所ができれば、記憶や体験、思い出をつくる場所になります。その時に過ごした良い体験が子どもたちの中にきちんと残れば、都会に出たとしても子育てを考えるような時期にさしかかった際、自分が育ったような環境を求めるなど、もう一度考え直す機会になるはずだと思います。そういう意味でこういう取り組みばかりでなく空間も含め、若い人たちが良い体験を通して子どもにも同じような体験を持たせたいと思ってもらえるような配慮や仕組みが非常に重要だと思っています。この部分があるか無いかで、将来的に大きな差になってくるのではないかと思います。私自身、宮城県の各地域の図書館整備に関わり、沿岸部とは違う難しさが名取にはあると感じています。

◎早川委員長

ぜひ、新館オープン後には委員皆さまに見ていただいて、またご意見や感想をお寄せいただければと思います。ある図書館では岩波のジュニア新書を並べただけでティーン

ズのコーナーと銘打っていますが、実際には見向きもされません。それだけ柔軟に取り組んでいくということが求められる内容というわけです。

では（４）高齢者サービス、（５）図書館利用に障がいのある人へのサービス、（６）行政機関へのサービスについて事務局よりお願いします。

◎柴崎館長

（４）について、前は成人・社会人サービスを入れていましたが、基本方針の文言等と重複してしまうこともあり今回はカットし、（５）だった高齢者サービスを（４）としました。

またここで指している高齢者とは、元気なお年寄りをイメージしています。定年退職してこれから第二の人生を楽しもうとしている元気な高齢者を対象にしたサービス、というイメージで書いています。加齢による視力・聴力が衰えてきた方については、（５）図書館利用に障がいのある人へのサービスに該当するかと考えています。

さらに（６）行政機関へのサービスについて、（１）から（５）の市民を対象にしたサービスとは異質な感じがしますが、名取市図書館も名取市の施設であり、職員も名取市の職員ですので身内に対する支援といえますが、市役所本庁舎にいる職員に図書館を利用してもらうことで、図書館をさらに運営しやすくなったり、ますます図書館を発展させていくことにもつながるかと思い、ここであえて書いております。

（（４）高齢者サービスから（６）行政機関へのサービスを読み上げて）

以上、よろしく申し上げます。

◎早川委員長

はい、ありがとうございました。ではまず（４）の方からご意見を伺います。

◎岡本アドバイザー

高齢者という言い方が今は難しいですね。

◎三塚委員

私も高齢者と分類される年齢なのかもしれませんが、高齢者と言われると何か特別な存在になってきたのかなと思ってしまいます。別の表現は無いのでしょうか。

◎岡本アドバイザー

最近ではプラチナ世代と呼ばれています。これは確かに難しいと思います。私の周りをみても、60代は高齢者とは思えないです。60歳定年というのは社会的に意味を失って

いる感があります。年金支給となる 65 歳ですら高齢者に区分できるのか疑問があり、そして 75 歳でようやく高齢者に手が届いているというのが、今の日本社会の現実のような気がします。70 歳ぐらいで元気に働いている方が多くいる印象があります。

ただここで伝えたいことは、60 歳なら 60 歳を一つの区切りとして、子育てや職業生活に対して一区切りをつけられた方々のこれからの人生をどう歩んでいくかというところを、積極的にサポートしていきたいということだと思いますので、そこを何と表現するかですよね。引退世代とも違いますし、退職者では長年主婦をしてきた人の立場はどうなるのかということもあります。どのような呼称にしたらよいか、非常に悩ましい問題です。プラチナ世代（コーナー）、アクティブシニア、ゴールデンエイジ等いろいろ配慮しているのを見かけます。

◎早川委員長

私は、まず「老後生活」という表現が気になりました。三塚委員と岡本アドバイザーがおっしゃったように、もう少し相応しい言葉があれば、そちらを使った方がよろしいかと思います。

次に①の「セカンドライフ」という言葉についても全く同様です。どこからセカンドライフというのか、ある図書館ではセカンドライフを楽しもうというコーナーがあったのですが、非常に腹立たしい思いで見えてきました。利用者のセカンドライフを決めつけたような本しか置いていなかったからなのですが、そうではなく 30 年前の高齢者と今は違います。もう少し表現は考えられた方が良くかなと思います。

次に④の「還元できる」とありますが、誰が還元するのかという疑問があります。どういう意味なのかご説明をお願いします。

◎柴崎館長

なかなか適当な言葉が見つからずすみません。いろいろな人生経験、知識、技術をお持ちの方がいらっしゃると思うのですが、若い人たちに教えてあげるような機会を図書館でつくってあげたいという意味です。何か適当な言葉があれば教えていただきたいと思っています。

◎佐伯委員

公民館等ではこのような講座が行われていると思いますが、重複する可能性があるのではないのでしょうか。

◎柴崎館長

公民館の講座との違いは、講師のお話しに関係した図書館の資料を提供できるということにあるかと思います。また、公民館の講座との連携により、そういうことを行える

ということも考えられると思います。

◎岡本アドバイザー

高齢者サービスの全体的な捉え方の問題だと思うのですが、豊かな老後生活というよりは「豊かな長寿社会」ということだと思います。平均余命が伸び続けていますし、今のシニアと呼ばれている方々は相当長生きするとみられています。つまり、一般的な職業生活を脱したとしてもその先 20 年程度元気で過ごしていただくことが望ましいことから、人生をより発展させていく、より円熟させていくといったニュアンスを盛り込んだ方が良くと思います。

また、早川委員長がおっしゃったセカンドライフコーナーには、陶芸やそば打ち等、かなり決めつけられたようなものが多いという問題があります。これからの社会において、私のような相対的若年層からみたら、アクティブシニア層に何をしていただきたいかといえば、例えばもっと社会参画し、地域や社会貢献活動に邁進してほしい、世話される側ではなく世話し続ける側に回っていただきたい等、になるかなと思います。

実際この社会において、元気なシニア層の活躍が無い限り公共サービスがたちゆかない状況ですので、そういう骨子的な部分のイメージを固めた方が良くかなと思います。

もちろん悠々自適に過ごすというのも一つの選択肢です。ただ今までとはギアチェンジして地域社会に対して、今まで自分が培ってきた経験・知見を基に活動貢献していく、より輝いていくというような、分野でいえばソーシャルビジネスという社会貢献そのものをビジネス化していくというものになります。それはたくさん儲けるというものではなく、そういうところで活躍していただけるようなものにつなげるのが良いのではないのでしょうか。名取は農村・漁村の要素はありますが、大部分は都市生活者ですから、そういう方々へのある種生き方の提案としては良いのかなという気がします。ただあまりやりすぎると、自治体側が市民にお役目を強いるような受け止められ方をしても困る。あくまでも自主的な市民活動・市民生活の発展・向上に資する、のようなニュアンスになるかなと思います。

◎早川委員長

この部分については訂正したものを次回の会議に諮るということでよろしいでしょうか。

では（５）図書館利用に障がいのある人へのサービスについてのご意見をお願いします。

◎三塚委員

対面朗読サービスは今度始めるのでしょうか。

◎柴崎館長

新しい図書館では行いたいと考えています。議会でも質問されており、今の図書館では難しいが新しい図書館では実施する、と答えているという経過もあります。

◎早川委員長

よろしいでしょうか。

では次に（６）行政機関へのサービスについて、ご意見をお願いします。

◎岡本アドバイザー

なかなかイメージがつかないかと思いますが、ここに書き込まれていることは非常に重要だと思います。1,700以上の自治体がある中で、残念ながらこのサービスがしっかりできている図書館はほとんど無いですが、数少ないところで申し上げますと、横浜市の図書館では、この③の庁内LANを活用した新着図書リストやイベント等を行政職員に配信しており、ある程度政策形成に役に立っていると評価されています。

市役所側からしますと教育委員会というのは独立した組織という要素があり、どうしても距離が出てしまいがちです。その結果、図書館の政策が理解されないという課題があり、その中でこういう連携を謳っておくということは、ある意味図書館政策としても非常に重要だと思います。

ただより本質的にいえば、日本の行政機関の大きな課題なのですが、情報や知識等を自ら探索して活用する能力が低いです。その結果、中央省庁から来た通達どおりに処理されていくというのが現実です。以前名取市で講演された片山善博元総務大臣も、このことについては鳥取県知事時代から非常に問題にされていました。彼は元々自治省の官僚です。言ってみれば、国がどのように市町村を締め上げていくかということをよく理解されていたからこそですが、自治体が自ら調査能力を持たないと上から来たことを全て唯々諾々と従うことになってしまいがちです。それは正しいこともあり間違っていることもあり、特にその地域にとってはプラスではないこともあるわけで、その判断能力をつけていく必要があるということから、鳥取県の県庁内に図書室が設けられており、行政機関へのサービスではかなり機能し、上手くいっているケースといえるでしょう。

名取の場合、市役所内の図書館の分室を設けることは難しくても、このように図書館側が積極的にアプローチしていくことによって、名取市全体の政策立案能力が上がり、一見間接的なように見えますが、実はかなりダイレクトに納税者である市民皆さまの生活の向上に大きくつながる部分ではないかと思います。

この項目が計画の中に入っていることは非常に大きなことで、宮城県内の図書館で明確に謳っている図書館は無いと思われます。ここだけでも見る人が見れば、名取市図書

館は非常にバランスが取れている上に、本来やらなくてはいけない部分もきちんとケアしている、ということが伝わるのではないかと思います。

◎早川委員長

はい、ありがとうございます。他にありませんか。

こちらについては、基本方針の「地域の課題解決を支援し、まちづくりを支える図書館」にも結びつくので重要だと思います。

それと冒頭申し上げましたように、皆さまの願い、考えや要望が形として実践されていくためには、地方公共団体が市民の皆さまと向き合って実現する力を持ちえない限りはなかなか難しい、ということは私も自治体の中において感じたことです。力を持ちえないと公開すべきものを隠したり、隠したまま図書館をオープンさせたりするようなことが現実起きています。そうならないように、行政機関へのサービスは重要だと思います。

逆にいえば、図書館を仕事でもプライベートでも利用しているぐらいでないと、市役所の仕事は通用しない、といわれるような機運が生まれてくれればなお良いのかなと思います。

では、次第(1)図書館サービスの計画についてはこのあたりでよろしいでしょうか。

次に(2)その他について、委員の皆さまから何かございましたらお願いします。

では、委員の皆さまから特にありませんでしたので、議事について終わらせていただいて、進行を事務局へお渡しします。

◎事務局

長時間ありがとうございました。次回の会議の日程ですが、5月下旬を予定しています。

正式に決まりましたら、改めてご連絡を差し上げますのでよろしくお願いします。

それでは閉会のあいさつを天間副委員長にお願いしたいと思います。

◎天間副委員長

限られた時間の中、有意義な委員会を開催することができました。図書館の建物ですが、名取駅改札口を降りますとよく見えます。現在は杭打ちの重機が入っているようですが、時間とともに中身も充実した図書館が出来上がってくるのかなと思います。今日は大変ごくろうさまでございました。